

令和 5 年度

こどものくに保育園事業計画案

はじめに

令和 5 年 3 月末で看護師 1 名と調理員 1 名が 1 年間先延ばしにしてくれていた定年退職となります。栄養士 1 名も令和 5 年度は代休や年休の補助として勤務し、次の人が見つかり次第退職することになっております。現在、給食室は 2 名体制の為に職員給食は休止しております。

令和 5 年 3 月で保育士（正職）1 名が家庭の事情で退職しますが、4 月 1 日から保育士（準職）が 1 名新たに決まっています。今まで準職員として勤務していた保育士 1 名が正規職員になります。

また、新型コロナウイルス感染症の対応が世の中的にも緩和され、インフルエンザと同じ扱いになるということで、園でも感染防止の配慮をしながらも、ここ数年縮小や中止となっていた行事などを、良い形は残しつつ再開の方向で進めていこうと思っています。

令和 5 年度も、「健康と安全」と「子どもにとって大切なものとは何か」の両面を重要視しながら、保育環境（人的、物的）の改善に積極的に取り組み、これからもキリスト教に基づいた「保育理念」からそれることなく、努めて参ります。

○保育所運営

キリスト教の精神を基礎とし、家庭的な環境の中で保育を充実して参ります。
一人一人の子ども、そして保護者と豊かに育ち合う保育園を目指します。

○保育目標

- ・ 神と人に愛されていると実感できる子
- ・ のびやかに自分を出しきれる子
- ・ 自然と仲良くなれる子、遊びに熱中できる子
- ・ 思いやりのある、やさしい子

○保育内容

- ・ 一人一人の子どもが大人の愛の中で安心してすごせるような保育をします。
- ・ 保護者と共に一人一人を大切に作る保育をします。
- ・ 年齢にあわせ、園内や自然の中でのびのびとあそべる保育をします。
- ・ 大人や異年齢の子ども達との交流を通して、思いやりの心が育つような保育をします。
- ・ 保育園での様子を連絡帳等で伝えるなど、保護者と連携をとりあいます。

○保育時間

午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分

○事業

- ・ 障害児保育事業（年間 2 名以内） 平成 14 年 4 月 実施
- ・ 延長保育事業（午後 6 時 00 分～午後 7 時 00 分） 平成 18 年 4 月 実施
- ・ 一時預かり事業 平成 27 年 4 月 実施

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

ア) クラス編成 (4月1日現在)

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
つくし	0歳児	5	12	0歳児は最終予定人数です
すみれ	1歳児	3	12	
たんぽぽ	2歳児	3	12	
なのはな	3歳児	2	11	1名募集中
ひまわり年中	4歳児	1	12	
ひまわり年長	5歳児	1	12	
合 計		15	71	

※ () 内にフルタイムの保育士に換算した人数

イ) 月別保育実施日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 296日
24日	23日	26日	25日	26日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	26日	25日	23日	25日	

ウ) 健康管理

子ども一人一人の発育発達の個人差(個性)を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- (1) 日常の養護、健康管理
- (2) 病気の予防と早期発見
- (3) 安全と事故防止
- (4) 健康増進と保健指導
- (5) 環境衛生
- (6) 年間保健行事

内科健診(全園児、年2回春秋)

歯科健診(全園児、年1回)

エ) 主な行事予定

- 4月 入園、進級のつどい
- 5月 遠足(一ッ森ウォークラリー)
- 6月 歯科健診、東部地域交流会(年長)
- 7月 キャンプ(年長)、夏まつり
- 8月 プール遊び、どろんこ遊び

- 9月 運動会、大根ほり
- 10月 さつまいも掘り、椎茸もぎ、だまこもち作り、サッカー交流会
- 11月 クッキング
- 12月 クリスマス会
- 1月 ぼたもち作り、七草がゆ体験
- 2月 お泊り保育（年長）
- 3月 レストラン日、お楽しみ会、卒園式
- ※ 各月 英語教室（12月3月を除く）（現在休止中、先生がみつき次第再開予定）
- ※ 老人施設訪問（年4回予定）

オ) 安全管理

交通安全教室（年3回、春、秋、冬）

(2) 職員の処遇

ア) 職員構成（4月1日現在）

職種	園長	主任 保育士	副主任 保育士	保育士	栄養士	調理師	看護師	事務員	清掃員	計
人員	1	1	1	16	3	0	0	1	1	24

※嘱託医は歯科医と小児科医が各1名

イ) 健康管理

職員健康診断 年1回

腸内細菌検査 給食担当、0歳児担当保育士、主任保育士、副主任保育士、看護師、フリー保育士、園長、事務員

※ 月1回（給食担当者、園長、事務員は6月～9月のみ月2回）

ウ) 会議

- ・職員会議 月1回
- ・給食会議 月1回
- ・園内研修 年6回
- ・給食会議 月1回
- ・行事担当会議 各行事前後2回

この他に園外研修

エ) 退職、福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入（8時間勤務職員）
- ・秋田県民間社会事業福利協会加入（正規職員）
- ・10年勤務者永続勤務記念品（3万円相当）

オ) 賃金改善

処遇改善Ⅰとして3号俸分ベースアップし、主担任手当や寒冷地手当を支給し、残りは12月の賞与時に一時金として行政の指示通りに支給する予定。処遇改善Ⅱは毎月の給与に、手当として支給する予定。令和4年2月から新たに始まった処遇改善Ⅲは、毎月の給与に手当として支給する予定。

2. 災害対策

- (1) 避難訓練 月 1 回
- (2) 消火訓練 月 1 回
- (3) 防火設備の点検 年 2 回 (内、届け出 1 回)
- (4) 非常食の備蓄 (園児 90 人+職員 25 人) ×1 食 (1 日分)

3. 保護者との連携

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保護者参加

- ・保育参観週間 (6 月に 1 週間を設け、都合の良い日に朝から参加していただく)
- ・クラス懇談会 (年 1 回、年長のみ 2 回)
- ・個別面接 (各クラス)
- ・各行事 (遠足、夏まつり、運動会、クリスマス会、卒園式) への参加のお誘い

イ 保護者会

年 1 回 (3 月開催)

会長 1 名、副会長 2~3 名、会計 1 名

会費 1 ヶ月 150 円

ウ お知らせ

- ・園だより、クラスだより、保健だより、給食だより (献立) 月 1 回発行
- ・各クラスからミニだより 毎日発行

※ その他

園児、職員、役員の任意保険の加入については以下のとおりです。

- ・全国私立保育連盟保険 (園児のみ)
 - ・A I G 損保 業務災害総合保険 (役員、職員のみ)
 - ・A I G 損保 マネジメントプロテクション保険 (役員、職員のみ)
- の 3 本立てとなります。